

補綴物の安全性確保と安定供給の為の提言（公開用）

※注）この提言書は民主党政務担当、連合政策担当に提出しております。そのため公開出来ない部分があります。本文中に（都合により一部削除）と記入してあります。ご了承ください。

目次

【主旨（意義）】

【前文】

【現状】

【目的及び設置理由】

【具体案】

1. 歯科技工士の抱える労働問題は正と歯科技工士減少への対策
 - ①コスト積み上げ型の技工料
 - ②技工側への正当な支払いの確保
 - ③（都合により一部削除）
 - ④その他の抜本的改革の検討
2. 患者に供される補綴物の国内外を問わない安全性確保の為の環境整備
 - ①補綴物の安全性の確保
 - ②チーム医療の確立
3. 法的位置づけの是正

【参考資料】

【主旨（意義）】

歯科医療における口腔内の機能回復を目的とする義歯や被せ物などの補綴物の安全性の確保と安定供給のため、医療としての歯科技工のあり方を再構築し、必要とされる法整備を目的とする。

【前文】

咀嚼機能と全身の健康維持には密接な関係があることを示唆する研究が近年多数報告されている。不幸にして歯を失ってしまった場合に、健康の維持や回復力、およびQOL(クオリティ・オブ・ライフ)が同時に失われると多くの患者（国民）が経験し、感じている事であろう。

口腔内の機能回復を行なう上で歯科医療の一分野である補綴処置は不可欠であると同時に

に質が問われる部分でもある。国民皆保険において、義歯や被せ物などの補綴物の給付がなされてきたことは国民の健康に寄与し今後も重要である。

その補綴物の作成に携わる歯科技工士の存在はなくてはならないものであるが、現在取り巻く状況はその重要度とは裏腹に存続すら危ういものとなっている。

【現状】

歯科技工士の置かれている現状は労働環境、経済状況において総じて厳しい状況にある。特に保険診療の為の技工物作成を中心にしている場合は過酷な状況に置かれている。これは製造原価からもかけ離れ、人件費を考慮しない最低賃金も払えない低い委託（技工）料金により、一定の収入確保のために仕事量を増やさざるを得ず、常識を超えた長時間労働を強いられることに原因がある。

歯科技工物は量産品の加工で対応出来る範囲を超えており、一人一人の患者に合わせたオーダーメイドである。本来なら歯科医院内、あるいは近隣で歯科医師や患者に近い場所でチーム医療の一員として綿密な連携を取り行なわれるのが理想的である。それゆえ歯科技工所の8割が歯科技工士1人から数人の小規模技工所で占められている。事業規模が小さいことは効率面を考えれば非効率であると言える。一方、効率化のための方法論の一つとして事業体の集約化があるが、設備面等で技工士一人あたりのコストが減少し効率化が図られるはずであるが、こうした大規模技工所でも小規模技工所ほどではないが一般産業に比べ長時間労働・低賃金での雇用を強行しないと経営が成り立たない状況にある。結果的に離職者は後を絶たず従業員は使い捨てとなっている。現在、20代の歯科技工士の離職率は8割にのぼり、高齢化も進んでおり技術の継承を行うなど後進を育てる余裕もない状況にあり、将来的に重大な危機が予想される状態である。

歯科技工士の労働環境が悪化している大きな原因は、作業のほとんどが手作業で効率化しにくいにもかかわらず製造物の単価の影響で低く抑えられていることにある。それが長時間労働を引き起こしていることは明白である。さらに歯科医院の経営の困難化がこれに拍車をかけており、質よりも出来るだけ安い技工物を求める傾向が強くなってきている。こういう状況下で技工所側も仕事の確保のためダンピングに走るなど、まさに負の連鎖の様相を呈している。

広島県歯科技工士会の行なった「適正歯科技工料についての検討」によれば、銀歯（全部鑄造冠）の原価は7,422円と算出されているのに対し、市場価格は概ね2,500円程度である。

現状では制度上、保険歯科技工士というものは存在しない。歯科技工士は歯科医院との受注関係にあり、保険支払い機関から直接の支払いを受けていない。そういった意味では

制度とは無関係であり、保険点数による価格制限を受ける理由はないと言える。

しかし実情は、下請け的な立場にあり、作成する技工物は保険制度と切り離して考えることは事実上難しい。

ここに現在の歯科技工士のおかれた立場を危うくする原因があり、制度上の改善策を探さなければ、離職率の高さや高齢化に歯止めが掛からず、制度自体が崩壊への道をたどることは確実であり、それはほんの数年後であっても何の不思議もない。

また、途上国からの安い海外技工の問題も追い討ちをかけようとしている。従来、技工所では保険の技工（法律上国内に限られる）の不採算を自費の技工料でカバーしていたが、その自費も海外に委託されるケースが多くなってきていて、技工士の窮状に拍車をかけている。実は日本からの受注はあまりの単価の安さに当の外国でさえあまりの単価の安さに日本は踏み台くらいにしか考えてはいない。現状の安価な委託料が将来的に継続できるかは他の多くの産業の結果を見れば明らかである。また現在さまざまな媒体で叫ばれているようにその安全性には大きな不安がある。

以上より、解決への最大の処方箋は、技工物の適正な労働対価を含めたコスト調査を行い、「コスト積み上げ型の点数設定への転換」と「技工側への正当な支払いの確保」であると考えられる。

現在の補綴物の保険点数は、中医協で決めることになっているが、実質、極少数の技官による公定価格である。けれども、その中に含まれる技工料金は、診療報酬制度から離れた市場原理によって決まるという問題がある。歯科医師と歯科技工士の間には、封建的なヒエラルキーが存在し、健全な市場原理が働かないため、しわ寄せはどうしても歯科技工士側にきてしまう。大企業と下請け企業の関係よりも不健全である。

将来にわたり、良質な歯科技工物を提供できる体制を維持していくためには、技工物の価格はそのコストを適正に反映させる必要がある。

経営的に余裕がない歯科医療機関が多くなってきている現状では、「診療報酬は、『医療機関に対して支払われる』ものであり、その『用途は各医療機関の裁量』に任されている。」という厚労省の見解を覆して、直接技工所に費用が支払われる仕組みが必須であろう。

その結果、院内技工士、小規模技工所が常識的な労働時間で生活がなりたつようになれば、当然のごとく、中規模、大規模ラボが成り立つことになり、それぞれの特色を活かした棲み分けが可能になり正常な業界が形成されることになる。

なにより、希望を持ちこの職に就いた若い技工士が高度な技術を身に付け、日本国民の口腔の健康の回復・維持・増進に寄与すると言う誇りを持てる環境を作ることが、この国の歯科医療の将来の発展にとって欠くことのできない要因であることを訴える。

【目的及び設置理由】

1. 歯科技工士の抱える労働問題は正と歯科技工士減少への対策
2. 患者に供される補綴物の質の確保と安全対策
3. 歯科技工を継続可能にし、安定供給するための法整備

【具体案】

1. 歯科技工士の抱える労働問題は正と歯科技工士減少への対策

技工物の適正委託料（技工料）の検討は複数の研究が出ており、それぞれ製造原価が計算されている。これらを参考にそれに見合った保険点数の見直しを行い、さらに適正な委託料（技工料）が確実に製作を担当した歯科技工士に支払われる手立てが必要である。具体的に歯科技工士により支払い機関への直接請求制度の設立、あるいは公定である保険点数はに見合った公定委託料を設定し技工士への支払いを義務付け、別ルートでの支払い方法の模索検討などの措置が必要である。

また、わが国には「歯科技工士免許」制度があり、その養成に歯科技工専門学校の高度な専門教育システムが確立している。これは世界的にみても傑出した制度であり、国民への良質な補綴物の供給を担ってきた。こうした優れた教育養成体制の維持はぜひとも行わなくてはならない。言うまでもなく専門技術は一朝一夕に身につくものではなく、専門教育を基礎として就業後の先輩技術者からの技術伝承、卒後研修などが重要であり、こうして現在まで世界的に見ても高度な歯科技工業界を形成して来た。その継続が今まさに途切れようとしている。いったん途切れてしまった技術伝承を再構築するためには膨大な時間とコストが必要になる。あるいは不可能かもしれない。

そうした事態を招かないためにも歯科医療全体で綿密な連携を図り臨床研修制度の創設などの適切な施策が緊急の課題である。

①コスト積み上げ型の技工料

技工物の適正委託料（技工料）の検討は複数の研究が出ており、それぞれ作成原価が計算されている。技工料の適正な労働対価を含めたコスト調査を行い、補綴物の保険点数を検証のうえ「コスト積み上げ型の点数設定」への転換を図る。

②技工側への正当な支払いの確保

「コスト積み上げ型の技工料技工料」を設定したうえで、それが確実に作成した歯科技工士に支払われる手立て、保険技工士の設置による技工士の直接請求、歯科技工業の独占禁止法の適用除外指定をした上公定委託料金を設定し歯科医師に支払いの義務化、などの措置が必要。

③（都合により一部削除）

④その他の抜本的改革の検討

現在の保険技工委託料の実勢価格は適正委託料に比べ3分の1程度と言う圧倒的に低価格である。一方で事実保険委託料のほぼ倍の委託料になっている自費分野では経営的にある程度成り立ち、設備投資や技術向上が図られている。自費分野においては保険の実勢価格のほぼ2～3倍の委託料を設定しておりかろうじて経営的な安定、設備投資や技術向上が図られている。

つまり現状の保険技工委託料の実勢価格が少なくとも倍増しない限り、保険抜技工の崩壊はまぬかれないのである。この現実になんら手を打たずに看過するならば保険歯科補綴物の国内での生産は事実上不可能になり、なし崩し的に海外技工に頼らずを得なくなる。人の体内に装着される補綴物の安全性を海外で製作されたものについて完全に担保出来るのか。輸入血液製剤による薬害事件、輸入食品の毒物混入は記憶に新しいところである。補綴物は工業製品ではなく一点一点製作者が違うハンドメイドであり、品質の保障、安全性の確保はさらに難しい課題となる。

国内の技工問題の崩壊目前の差し迫った現状、そしてその先にある憂慮せざるを得ない海外技工の導入。こうした現実を踏まえ、さらに踏み込んだ抜本的な改革が必要である。

2. 患者に供される補綴物の国内外を問わない安全性確保の為の環境整備

①補綴物の安全性の確保

誰が、どこで、どんな材料で製作したか。トレーサビリティの確立を図る目的で契約機能を持つ技工指示書の使用を推進し患者へ情報を公開する。

例) 「みんなのわかる技工指示書」

<http://www.minnanoshika.net/zitugen/index.html>

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%A4%DF%A4%F3%A4%CA%A4%AC%A4%EF%A4%AB%A4%EB%B5%BB%B9%A9%BB%D8%BC%A8%BD%F1>

従来の歯科技工指示書にはない機能として主に以下の項目である。

- ・ 歯科医師名：担当した歯科医師の署名捺印・歯科医院等の所属名
- ・ 製作担当者：補綴物を製作を担当した歯科技工士の署名捺印・歯科技工所等の所属名（下受けの場合も明記）
- ・ 材料管理者：国内基準を満たす材料の管理責任者の署名捺印・歯科技工等の所属名（仲介経営者の場合別名明記）
- ・ 品質管理者：補綴物全般の品質管理者の署名捺印・歯科技工所等の所属名（仲介・経営者の場合別名明記）
- ・ 製作工程：工程の置ける歯科医師・技工士間で相互チェックを行い品質向上を図る（確実な作業が可能）
- ・ 再製時責任負担割合契約：万一再製作にいたった場合の責任割合をあらかじめ明記（原因究明後決定も可）
- ・ 使用材料品名：使用されている金属その他の材料の商品名と用途を明記（添付文章提示も含む）

昨今問題になっている海外技工物・下請け技工においても当然その旨の明記が求められる。これにより患者の口腔内に装着される補綴物の品質向上を図りトレーサビリティを確立するとともに患者の選択権も保障する。また、歯科医師・技工士間での製作契約を結ぶことによって一方的な受注関係から対等な関係のチーム医療の確立をめざす。

現状の技工録発行は充分すぎるものであるが、その記入はかなり煩雑であり小規模ラボにはかなりの負担と下請け技工士にはそのメリットが及ばない恐れが大いにある。小額の利益確保の為、長時間労働をしている現状では、事務負担の増加による離職の増加もありうる。何より患者への公開を前提としていない。

②チーム医療の確立

元来、義歯やクラウン・ブリッジなどの補綴物は、歯科医師と歯科技工士が常時歯科院内で協同して作製する院内技工として行われて来た。しかし歯科医療の経済的問題から、院内から技工部分が独立する院外技工が主流になった。事業者の8割が1人から数人の小規模技工所であるのはそのためである。

患者に装着される補綴物は一つとして同じものが無くその製作には歯科医院と技工所の密接なチームワークと3次元的な模型を前にした具体的な情報交換と討議が重要である。

現在、少人数の小規模技工所が多く、比較的密接な歯科技工士と歯科医師のチームワークが保たれているところもあるが、多くの場合その関係が疎に成りつつあり、効率化を求めると紙面上の情報のみがほとんどで連携が不十分なままで大量の石膏模型上の仕事に忙殺されている状態で補綴物が作成され患者に装着されることになる。

理想のチーム医療実現のためには間接的な模型や紙面情報のみによるのではなく、患者一人一人の人を相手とした歯科医療関係者として歯科技工を再構築しなければならない。

もっとも有効な策は院内技工の推進といえよう。また外注技工が主流の現在においては医院と密接な関係を持つ小規模技工所の特色を活かし医院で患者と接する立会いの機会を増やし院内技工に準ずる体制を構築する必要がある。そのための環境整備を早急に行わなければならない。

具体的には、歯科医院の院内技工の実践や小規模技工所などに担当技工士制など院内に準ずる体制に対して優遇措置や、院外技工に置いても歯科医院での研修制度などの創設も必要であろう。

現在経営的に従業員を置けない所謂一人ラボでは技術継承機能が発揮されない。経営の安定化を図り院内での経験とともに技術継承が行われるようにしなくてはならない。

こうした事によりチーム医療と安全性の確保を促進する必要がある。

また物理的に医院との距離のある技工所や集約化され密接な関係が確立しにくい大規模技工所などでも担当技工士制などの策はある程度有効に作用すると思われる。

こうした試みに契約機能を有する「みんなのわかる技工指示書」は有効なツールと言える。

院内技工、小規模技工所の活用促進は分散化につながり非効率のように見えるが、実は高度な補綴物製作が可能であり、もっとも非効率である再補綴の防止が期待できる。

また、小規模技工所の活用は現在最大の問題である離職者の防止につながるばかりか離職者の復職の機会を与えることになる。

結果的に効率化と良質な補綴物の継続的な安定供給につながりこの国独自のチーム医療の確立に寄与するものと考えられる。

3. 医療側との密な連携が可能な国内歯科技工を継続可能にし、安定供給するための法整備

現在歯科技工士は「歯科技工士法」によって規定されており「日本標準産業分類」では歯科技工所を「医療業」に分類している。しかしながら現状は歯科医院との隷属とも言える受注関係も散見されその立場は確立したものとは言えない。

また、患者に供される補綴物は保険適用、自費診療の別なく、その形状、設計、成分を含め安全が確保されなくてはならない。国内技工では有資格者である歯科技工士が国内薬事認可を取った材料を用いることによって一定の安全確保が図られている。

しかし、昨今の自費診療での海外技工導入は現行法の想定になく、事実上なんらの安全性

のチェックもされることなく歯科医師の裁量権の下に患者に供されている現実がある。そこで、歯科技工を医療の一翼を担う確固たる法的位置づけの是正を行い、患者に供される補綴物のすべてにかかる安全性を確保する法整備が必要である。

・「医療法への歯科技工所の追加訂正、および歯科補てつ物法の制定について」

<http://blog.goo.ne.jp/akisigi/e/aa0419f3ae3acf4ca7c92f45514d5ce4>

例えば病院の場合、検査業務、清掃業務、給食業務などを委託する場合厚労省の定めた一定基準を満たした業者でなければ委託することが出来ない。同様に歯科技工も医療法の中の「業務委託」に組み入れることによって、国による「一定の」質と補償を担保することが可能となる。

【参考資料】

適正歯科技工料についての検討（広島県歯科技工士会）

<http://www.hiroshima-dental.or.jp/dataroom/tekiseiryokin/tekiseiryokin.htm>

低歯科技工料の何故？－法律と構造問題－（by 岩澤毅）

昭和と平成の勝ち組の論理と心理－昭和 63 年大臣告示の解釈

<http://blog.goo.ne.jp/akisigi/e/836b5409f19b3145676f21a507368ac7>

厚労省 HP

平成 16 年 保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）結果（就業医療関係者）の概況

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/04/index.html>

就業歯科衛生士・歯科技工士及び歯科技工所

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/04/kekka2.html>

全専各連 広報 第 130 号 平成 18 年 9 月 16 日

http://www.zensenkaku.gr.jp/koho/koho_zensenkakuren_130.pdf

2001-4 日本歯科評論 通刊第 702 号

第 5 回「歯科技工士の養成のあり方等に関する検討会」議事要旨

平成 13 年 3 月 27 日（火）

「平成 18 年 社会医療診療行為別調査結果の概況」

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/sinryo/tyosa06/index.html>

「サービス業基本調査（総務省統計局発表）」

<http://www.stat.go.jp/data/jigyoku/2006/index2.htm>

「歯科技工士実態調査報告書 2006 年 12 月」（日本歯科技工士会）

歯科技工士法

<http://www.houko.com/00/01/S30/168.HTM>

「歯科技工所の構造基準及び歯科技工所における歯科補綴物の作成等及び品質管理について」

医政発第 0318003 号 平成 17 年 3 月 18 日 厚生労働省医政局長

<http://www.nichigi.or.jp/gikojou%20kozo.pdf>

「国外で作成された補綴物等のとりあつかいについて」

平成 17 年 9 月 8 日 医政歯発第 0908001 号

<http://www.nichigi.or.jp/kouroubunsho0509.pdf>

歯科技工士離職率（日本歯科技工士会）

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%BB%F5%B2%CA%B5%BB%B9%A9%BB%CE%CE%A5%BF%A6%CE%A8>>

「保健・衛生行政報告例」（厚労省大臣官房統計情報部編）

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/04/index.html>

就業歯科技工士年齢構成

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%BD%A2%B6%C8%BB%F5%B2%CA%B5%BB%B9%A9%BB%CE%C7%AF%CE%F0%B9%BD%C0%AE>>

出典：

平成 16 年保健・衛生行政業務報告結果

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/04/index.html>

18 年 保健・衛生行政業務報告結果

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/06/index.html>

歯科技工士志願者激減（日本歯科技工士会）

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%BB%F5%B2%CA%B5%BB%B9%A9%BB%CE%BB%D6%B4%EA%BC%D4%B7%E3%B8%BA>>

2006 歯科技工士実態調査：報告書（日本歯科技工士会）

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?2006%BB%F5%B2%CA%B5%BB%B9%A9%BB%CE%BC%2C%2%D6%4%B4%BA%BA%A1%A7%CA%F3%B9%F0%BD%F1>

7 : 3 問題解説ページ（みんなの歯科ネットワーク）

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?7%A1%A73%CC%E4%C2%EA%B2%F2%0%2%A5%D%A%A1%BC%A5%B8>>

技工物の 7 : 3 問題（みんなの歯科ネットワーク）

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%B5%BB%B9%A9%CA%AA%A4%CE%A3%B7%A1%A7%A3%B3%CC%E4%C2%EA>>

補綴物製作点数材料点数

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%CA%E4%C4%D6%CA%AA%0%BD%BA%EE%C5%0%BF%F4%BA%E0%CE%C1%5%0%BF%F4>

歯科技工の海外委託問題訴訟

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%BB%F5%B2%CA%B5%BB%B9%A9%A4%CE%B3%A4%B3%B0%B0%D1%2F7%CC%E4%C2%EA%C1%CA%BE%D9>

海外技工物問題について

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%B3%A4%B3%B0%B5%BB%B9%A9%CA%AA%CC%E4%C2%EA%A4%CB%A4%C4%A4%A4%A4%C6>>

海外輸入歯科技工物から鉛検出？！

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%B3%A4%B3%B0%CD%A2%06%FE%BB%F5%B2%CA>

B5%BB%B9%A9%CA%AA%A4%AB%A4%E9%B1%F4%B8%A1%BD%D0%A1%A9%A1%AA>

出典：

中国 "義歯" から鉛「安全に問題」(キャリア・ブレイン)

<http://www.cabrain.net/news/article/newsId/15068.html>

10tv.com Feb 28 2008 7:02PM

http://www.10tv.com/live/contentbe/EPIC_shim.php?story=sites/10tv/content/pool/200802/1544047925.html

輸入技工物の診療への使用

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%CD%A2%C6%FE%B5%BB%B9%A9%CA%AA%A4%CE%BF%C7%CE%C5%A4%D8%A4%CE%BB%C8%CD%D1>

海外技工物問題【2008_03_16 (日) 東京新聞】

http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%B3%A4%B3%B0%B5%BB%B9%A9%CA%AA%CC%E4%C2%EA%A1%DA2008_03_16%A1%CA%C6%FC%A1%CB%C5%EC%B5%FE%BF%B7%CA%B9%A1%DB

平成 16 年春期診療報酬改定に関する厚生労働大臣への公開書簡 (日本歯科技工士会)

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%CA%BF%C0%AE16%20%C7%AF%BD%D5%>

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%CA%BF%C0%AE16%20%C7%AF%BD%D5%25>B4%FC%BF%C7%CE%C5%CA%F3%BD%B7%B2%FE%C4%EA%A4%CB%B4%D8%A4%B9%A4%EB%B8%FC%C0%B8%CF%AB%C6%AF%C2%E7%BF%C3%A4%D8%A4%CE%B8%F8%B3%AB%BD%F1%B4%CA>

皆保険の下の歯科技工料に関する基本的な考え方 (日本歯科技工士会)

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%B3%A7%CA%DD%B8%B1%A4%CE%B2%BC%A4%CE%BB%F5%B2%CA%B5%BB%B9%A9%CE%C1%A4%CB%B4%D8%A4%B9%A4%EB%B4%F0%CB%DC%C5%AA%A4%CA%B9%CD%A4%A8%CA%FD>

良質な歯科医療の確保のために (日本歯科技工士会)

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%CE%C9%BC%C1%A4%CA%BB%F5%B2%CA%B0%E5%CE%C5%A4%CE%B3%CE%CA%DD%A4%CE%A4%BF%A4%E1%A4%CB>

歯科技工に係る著しい保健懸案 (日本歯科技工士会)

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%BB%F5%B2%CA%B5%BB%B9%A9%A4%CB%B7%B8%A4%EB%C3%F8%A4%B7%A4%A4%CA%DD%B7%F2%B7%FC%B0%C6>

歯科技工における問題点と主張（みんなの歯科ネットワーク技工部門）

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%BB%F5%B2%CA%B5%BB%B9%A9%A4%CB%A4%AA%A4%B1%A4%EB%CC%E4%C2%EA%C5%C0%A4%C8%BC%E7%C4%A5>

世界各国の無歯顎者率（みんなの歯科ネットワーク）

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?cmd=read&page=%C0%A4%B3%A6%B3%C6%B9%F1%A4%CE%CC%B5%BB%F5%B3%DC%BC%D4%CE%A8&word=%CC%B5%BB%F5%B3%DC>

日本の歯科医療の評価（みんなの歯科ネットワーク）

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?cmd=read&page=%C6%FC%CB%DC%A4%CE%BB%F5%B2%CA%B0%E5%CE%C5%A4%CE%C9%BE%B2%C1&word=%CC%B5%BB%F5%B3%DC>

出典：8020 財団 データベースより

80 歳高齢者の口腔健康状態の評価（各国の状況との比較）に関する文献レビュー

<http://www.8020zaidan.or.jp/databank/review.html>

日本と海外の歯科疾患実態調査の国際比較

<http://www.8020zaidan.or.jp/databank/jpn.html>

5 カ国の歯科疾患実態調査からみた高齢者の歯科保健状況

<http://www.8020zaidan.or.jp/databank/five.html>

WHO データバンクに掲載されている世界各国の口腔保健状況

<http://www.8020zaidan.or.jp/databank/situation.html>

世界口腔保健報告書 2003 年（翻訳）

<http://www.8020zaidan.or.jp/databank/report.html>

「健康日本 21 ・ 歯の健康」 データバンク

<http://www.8020zaidan.or.jp/databank/jpn21-databank.html>

「日本標準産業分類」

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/1995/04-04-35.htm>